



CASA 連続市民講座

第 XIV 期 地球環境大学

くらしの中の公害

第 2 回講座 わが家の非ごみ宣言

とき：2006年6月17日（土）

場所：大阪産業創造館

前節 「廃棄物問題ことはじめ」

廃棄物は、工場から出る産業廃棄物と、家庭や事業所から出る一般廃棄物に区別される。回収された一般廃棄物は、中間処理＝焼却により容量が約7割減るが、その減少分は大気中に放出されている。焼却残さと焼却できないものは、最終処分場に埋め立てられる。

一般廃棄物は、戦後増え続けてきた。昔は生ごみを中心であったのが、プラスチック系ごみ、容器包装材、紙ごみが増加した。ごみの多様化により化学物質も増加し、有害ごみや危険ごみが増えた。焼却処理の目的は、減容と安定化（伝染病や悪臭などの防止）であるが、今日では、焼却による有害物質の合成・排出や、リサイクル・発生抑制との競合が問題になっている。埋立てにつ

山本将さん（CASA 理事）

いても、水汚染、大気汚染、悪臭が問題となっている。一般廃棄物の処理費用は、年間約2兆4千億円で一人あたり約2万円。その多くは、税金で間接的に負担しており、手数料による直接負担は1割弱となっている。内訳は、中間処理施設工事費と人件費が多い。一般廃棄物の遠隔地処理や税金投入による処理は痛みの伝わらない構造であり、市民の無関心、リスクの転嫁につながっている。また、ごみ処理事業が公共事業として自己目的化している傾向がある。

この解決のためには、廃棄物に責任を持つ自治が必要である。循環型社会に向けて、資源の消費削減、再生可能な資源への転換、有害化学物質の削減・リスク管理をしていく必要がある。

報告 「『我が家の非ごみ宣言』 本当の資源循環化社会を考える」

藤永延代さん（おおさか市民ネットワーク）

これまで日本の工場は排ガス、廃液を無造作に捨て、たくさんの公害を撒き散らしてきた。「捨てる」ことが公害のはじまりである。足尾銅山の鉍毒に始まり水俣、神通川、四日市、西淀川、豊島と続く、公害問題はいまだ終わっていない。捨てられた汚染物質の回収や汚染修復は困難で莫大な費用を要する。豊島の問題や熔融炉・RDFの爆発事故がこれを物語っている。日本のごみ処理は、「エンド・オブ・パイプ」一番最後に処理しようという法律であり、技術偏重・課題先送りのごみ処理には限界があることを示している。

名古屋市は、ごみを減らそうと徹底したリサイクルに取り組んだが、多額の税金が使われた。

ペットボトルのリサイクル費用負担は、市と業者では7対3である。事業者責任を明確にしていけないと、財政負担が大きく破綻する。

大阪市は、国際集客都市、産業集積都市であり、旅のごみ、産業廃棄物や事業系ごみが多い。ごみ処理の特徴として、①混合収集：容器リサイクルでも品質が悪い②事業系ごみの委託化率61%：持込み料金が安く、たくさん集めたほうが儲かる③焼却主義（98.4%）：焼却量の2.2%にのぼる薬品（苛性ソーダ、キレート剤など）が使われている。発電も行っている。メンテナンス、ランニングコストがかかる。④海面埋立て主義：ごみ減量という抑止力が効かない。

ごみ問題を解決するために、枚方市の職員がごみを減らし資源化しようとして「おしやれに挑戦『24項目』」を提案。これは24項目を家庭でやってもらい、ごみを激減させるというもの。

家庭ごみは圧倒的に容器包装類が多い。トレーなどは買った人が売った人に返すというルートを作り、そのことを行政が支援していけば抑止が効く。

デンマークは国是に「エネルギーと食糧の自給」「環境保護」を掲げている小資源国である。教育重視のデンマークでは、あらゆる教科書に「環境保護」の視点が入っている。

ごみの入口と出口で課税し合理的で納得のいく税制でごみ減量・再活用に取り組んでいる。焼却、埋立てには課税されているがリサイクルは無税。ごみの税金はごみのために使われることが決まっている（日本の自治体が行っている有料化の場合、一般会計に入っており用途は特定されていない。京都市は別会計を導入）。使い捨て容器にも税金がかけられ、使用が抑止されている。製造者、販売者の責任が明確である。自動販売機を禁止し、デポジット制を導入している。資源再利用の徹底した区分処理を行い、化学ごみ、医療廃棄物、生ごみは完全に別回収、別ルートで処理している。町のリサイクルセンターでは廃家電、バッテリー、衣類も集められていて、土日には子ども連れの家族が持参し、それが生きた環境教育の場にもなっている。

化学商品に取りまかれて暮らしている今日だが、どういふものが使われ、それらがどういふ影響があるのかわからない。危険性と規制基準の関係も必ずしも明らかではない。また、使い切れずに化学ごみとして捨てられ燃やされている。資源を取り出すために、何十倍もの環境負荷を残土・廃水の発生という形で与えている。取り出したものは資源として繰り返し大事に使っていくためにも、日本は区分処理（化学ごみ、医療ごみ、有機性ごみ）を行い、焼却ごみを限定すること。拡大生産者責任の立場で容器包装類を抑止、

合理的で納得のいく税制

・ごみの入口と出口で課税

【原料税及び廃棄物税に関する法律】'1989

原料1㎡ 5KR(約100円) 廃棄物1ト 13KR(2600円)

熱回収1ト 3200円、焼却1ト 4200円、埋立1ト 5700円。

・家庭ごみも有料

可燃ごみ回収 16000円/年 環境税 12000円/年

・使い捨て容器への課税

「小売店の容器包装と紙又はプラスチック容器(袋)の課税法」'1994
100ml以上のガラス・プラ瓶24.8円、カートン・トレイに24.8円

大事なことは、ごみの税金はごみのために使う

製造者・販売者の責任が明確になっていること。

☒ デンマークのごみ税制

海面埋立の禁止、今までの埋立て処分場の実態調査と延命化をしていくことが望まれる。

ごみ問題は、市民の認識が一番大事である。市民が主体となってごみ問題に取り組み、政策議論に積極的に参加していくことが求められる。

Q&A

Q:リサイクルに出したものはきちんと処理されているのでしょうか？

A:アルミの再生工場を見学したが、そこでは再資源化の段階で塩素系の薬品も使っており、排気ガスと残さいが問題だ。しかも歩留まりが6割しかない。大量リサイクル・大量エネルギー消費という構図である。ペットボトルの店頭回収は事業系ごみ扱いになり、フレック化し中国に輸出されているのが現状。自治体の回収は、各自治体が入札して事業者を選定・ペレットにしている。豊中市の場合、プラスチックごみは神戸製鋼所へ売られ、コークスの代替品として燃焼される。アルミ缶などのリサイクル過程で発生するくずは、フィリピンへ輸出されていたこともあり、リサイクルは完全に国内で循環するシステムになっていない。リサイクル品のほうが安くなるよう補助制度をつけるなどのシステム作りが必要である。制度が徹底していて、区分処理もできているデンマークを見習いたい。

まとめ：今本百合香（CASA ボランティア）